

単価契約仕様書

文化市民局地域自治推進室
(担当 西森・江山 電話 222-3085)

件 名	戸籍住民担当等プリンタ用 トナー及びドラムカートリッジ	
形 状 ・ 寸 法	NEC PR-L4700-12 (純正品) NEC PR-L4700-31 (純正品)	
予 定 数 量	・ 日本電気株式会社製ページプリンタ PR-L4700 に対応した純正トナーカートリッジ (PR-L4700-12) 100個 ・ 日本電気株式会社製ページプリンタ PR-L4700 に対応した純正ドラムカートリッジ (PR-L4700-31) 140個	
契 約 期 間	令和9年4月1日 ～ 令和10年3月31日	
契約条件	1 納品場所	
	北区役所戸籍住民担当	北区紫野東御所田町33-1
	上京区役所戸籍住民担当	上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地
	左京区役所戸籍住民担当	左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2
	左京区役所静市出張所	左京区静市市原町36番地3
	中京区役所戸籍住民担当	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521
	東山区役所戸籍住民担当	東山区清水五丁目130番地の6
	山科区役所戸籍住民担当	山科区柳辻池尻町14-2
	下京区役所戸籍住民担当	下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608番地8
	南区役所戸籍住民担当	南区西九条南田町1-3
	南区役所久世出張所	南区久世大藪町62
	右京区役所戸籍住民担当	右京区太秦下刑部町12番地
	右京区役所京北出張所	右京区京北周山町上寺田1-1
	西京区役所戸籍住民担当	西京区上桂森下町25-1
	洛西支所戸籍住民担当	西京区大原野東境谷町二丁目1-2
	伏見区役所戸籍住民担当	伏見区鷹匠町39番地の2
	伏見区役所神川出張所	伏見区久我東町216番地久我の杜センター棟1階
	伏見区役所淀出張所	伏見区淀池上町131-1
	深草支所戸籍住民担当	伏見区深草向畑町93-1
	醍醐支所戸籍住民担当	伏見区醍醐大構町28
	市役所証明書発行C	中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 (京都市役所北庁舎1階)
	竹田駅証明書発行C	伏見区竹田桶ノ井町(地下鉄竹田駅東口1階)
	山科駅証明書発行C	山科区安朱棧敷町23(地下鉄山科駅改札正面ラクトA地下1階)
	北大路駅証明書発行C	北区小山上総町49-1(キタオオジタウン地下3階)
	桂駅証明書発行C	西京区桂野里町17(阪急桂駅東口1階ミュー阪急桂イースト)

	2 発注については電話又は FAX でおこなう。 3 物品の納品については、本市が指定する場所に発注後 7 開庁日以内に納品すること。納品場所の移転等があった場合は、本市が新たに指定する場所に納品すること。使用済みカートリッジの回収については、原則、納品時に併せて回収することとするが、困難な場合は、任意の方法によりメーカーに返却すること。ただし、回収に係る一切の費用等については、契約業者の負担とする。 4 不良品が発生した場合には、速やかに良品と交換すること。 5 契約物品が原因で機器類に障害が生じた場合、また機器保守業者に作業が発生した場合、契約業者の全額負担により速やかに修理対応等すること。修理業者は機器本体のメーカー指定業者とする。 6 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。 7 契約期間内に納品品番の製造中止その他契約業者の責めに帰さない事由により当該品番の納品ができなくなった場合は、本市の同意を得て、本市が当該製造中止等品番と同等以上の機能を有すると認めた後継品番又は上位品番を代替品番として納品することができる。 8 本市は、前月分の履行内容を確認のうえ、適法な請求のあった後、30 日以内に支払う。 9 その他、本仕様書に定めなき事項については、京都市契約事務規則によるほか、本市の指示によるものとする。
--	---